

赤い羽根福祉基金 応募にあたって Q&A リスト

(応募資格に関する質問)

No.	質問内容	回答
1	任意団体でも応募可能か。	営利事業を目的とする団体でなければ、法人格の有無なく応募できます。
2	株式会社は応募できるか。	営利事業を目的とする団体からは応募受付はしていません。株式会社内での非営利部門の場合も同様です。

(提出書類に関する質問)

No.	質問内容	回答
3	設立が今年度のため、決算資料等がない。新規の団体でも応募できるか。	応募できますが、応募書類提出の際は、事業報告・決算書以外を送付ください。また、提出書類チェックシートの備考欄にその旨が分かるように記載ください。
4	任意団体から新たにNPO法人格を取得したが、事業報告書、決算書等はどうすればよいか。	任意団体時の事業報告書、決算書等を提出ください。また、応募時点での可能な範囲で法人格取得後の資料をご提出ください。 提出書類チェックシートの備考欄にその旨が分かるように記載ください。
5	応募書の他に参考資料を送付してもよいか。	基本的には応募書による書面審査のみとなります。 参考資料を送付いただいた場合も返却はいたしませんので、ご了承ください。 また、調査・研究事業の応募の場合は、過去の研究業績等の資料が必須となります。
6	研究成果の事業は郵送とメール、どちらがよいか。	基本的にはPDFデータ等でお送りください。 データ容量が5MBを超える場合は、ファイル転送サービスにてお送りいただくか、USBデータ等を郵送ください。 なお、厚みのある冊子となっている場合は郵送いただいても結構です。

(応募書の書き方について)

No.	質問内容	回答
7	事業・活動の項目がⅠ、Ⅱ、Ⅲで重なる領域の活動を応募したいが、どれを選択すれば良いか。	応募者ご自身で助成事業全体に合う項目を1つのみお選びください。 選択項目が審査に影響することはありません。 なお、審査委員会の判断により、助成決定後、項目を変更させていただく場合があります。
8	通常事業の連携先がいくつもある場合、1つでも大丈夫か。	通常事業の連携先については、参考までお尋ねしている項目ですので、1つのみでも問題ありません。また、未記載の場合もあります。 なお、本基金の審査においては、応募事業における連携先を重要視します。

No.	質問内容	回答
9	連携先の記入は無くても良いか。	本基金の審査においては、応募事業における連携先を重要視しています。
10	応募書を記入していくと、ページ数が増え体裁が変化するが、問題ないか。ページ数の上限はあるか。	必要事項が読み取れれば、問題ありません。 ページ数の上限は設けていませんが、規定の文字数内で収まるよう作成ください。 なお、パソコンやワード、エクセルソフトの操作法に関するお問い合わせはご遠慮ください。

(応募内容について)

No.	質問内容	回答
11	就労支援事業や認知症サロンをやっているが、その活動費用は対象になるか。	既存の法制度の枠組みでの事業や全国域で展開されている活動は対象外となります。 本基金は全国域での活動もしくは全国モデルになり得る事業、テーマに対し助成を実施するものです。
12	具体的に“連携”“先駆的”はどういうことか。	<連携について> さまざまな団体、組織と情報や社会資源の共有をはかり、協力を得ながら、事業を展開することを想定しています。 <先駆性について> 制度化されていない事業、従来にない発想や視点・ニーズに立った事業を想定しています。また、社会的に認知・理解が進んでいないテーマに関する事業も含みます。

(その他)

No.	質問内容	回答
13	応募書を一度送って、アドバイスを受けることは可能か。	審査の公平性の観点から、応募書内容の相談は受け付けておりません。
14	応募締切日の締切時間はあるか。	メールについては、締切日の日付で基金事務局にて受信できるものに限り受け付けます。 また、郵送でお送りいただいたものについては、締切日の17時に基金事務局に到着しているものに限ります。
15	提出書類を持参してもよいのか。	持参による応募は遠方の団体が不利となるため、受け付けられません。 送付物がある際は、必ず郵送にてお送りください。
16	複数年の助成応募が決定した場合、活動期間を通じての助成が決定したという理解でよいか。	複数年度で決定した場合、初年度は査定のうえ、助成額を決定します。 次年度以降は、中間報告等で事業進捗状況および成果をみたうえで、年度ごとにあらためて審査を行い、その都度助成の可否、金額を決定します。